

指定管理者評価シート

| 1 基本情報 | | | |
|--------|----------------------|-------|------------------|
| 施設名 | 千葉市桜木園 | 指定管理者 | 社会福祉法人千葉市社会福祉事業団 |
| 指定期間 | 平成23年4月1日～平成28年3月31日 | 所管課 | 保健福祉局高齢障害部障害企画課 |

2 管理運営の実績

| | | | | | |
|------------|-------------------|-------------------|--|------------|-------------------------------|
| (1) 主な実施事業 | ① 指定管理事業 | | | | |
| | 事業名 | 実施時期 | 事業の概要 | | |
| | 重症心身障害児施設 | 通年 | 重症心身障害児(者)を入所させ、診療及び日常生活の指導を行う | | |
| | 重症心身障害児(者)通園事業 | 通年 | 重症心身障害児(者)に対し、通所により、日常生活動作や運動機能の訓練等の必要な療育を行う | | |
| | 短期入所 | 通年 | 介護者の疾病等により、家庭での重症心身障害児(者)の介護が困難となった場合、短期間預かる | | |
| | 日中一時支援 | 通年 | 重症心身障害児(者)を家庭で見守る者がいない場合に、一時的に預かる | | |
| | 訪問療育相談 | 通年 | 障害児の家庭を訪問し、保護者からの療育に関する相談に対し、助言・指導を行う | | |
| | 訪問健康診査 | 通年 | 障害児の家庭を訪問し健康診査を実施するほか、必要に応じて、保護者に療育技術を提供する | | |
| | 外来療育相談 | 通年 | 外来の方法により、保護者からの療育に関する相談に対し、助言・指導を行う | | |
| | 施設支援一般指導 | 通年 | 施設等に職員を派遣し、障害児の療育に関する技術指導を行う | | |
| | ② 自主事業(受託外事業) | | | | |
| | 事業名 | 実施時期 | 事業の概要 | | |
| | 外来診療 | 通年 | 病院機能を活用し、医療的ケアが必要な重症心身障害児(者)に対して外来診療を実施する | | |
| (2) 利用状況 | ① 利用者数(人) | | | | |
| | H23年度(A) | H22年度(B) | 前年度比(A)/(B) | H23目標値(C) | 達成率(A)/(C) |
| | 22,048 | 20,771 | 106.1% | 20,771 | 106.1% |
| (3) 収支状況 | ① 収入実績(千円) | | | | |
| | | 決算額(A) | 計画額(B) | 計画比(A)/(B) | 備考 |
| | 指定管理委託料 | 610,788 | 629,251 | 97.1% | ※年度末に人件費を精算 ※その他は前期末支払資金残高 |
| | その他 | 2,082 | 0 | | |
| | 合計 | 612,870 | 629,251 | 97.4% | |
| | ② 支出実績(千円) | | | | |
| | | 決算額(a) | 計画額(b) | 計画比(a)/(b) | 備考 |
| | 人件費 | 415,778 | 446,737 | 93.1% | その他は経理区分間繰入金支出 |
| | 事務費 | 80,300 | 80,771 | 99.4% | |
| | 事業費 | 70,197 | 64,503 | 108.8% | |
| | 固定資産取得 | 517 | 518 | 99.8% | |
| | その他 | 43,704 | 36,722 | 119.0% | |
| | 合計 | 610,496 | 629,251 | 97.0% | |
| | ③ 収支実績(千円) | | | | |
| | 決算額(ア) (A)-(a) | 計画額(イ) (B)-(b) | 対計画額増減 (ア)-(イ) | | |
| | 2,374 | 0 | 2,374 | | |

| | | | | |
|--------------------|----------------------|-----------------------|-------|--------------|
| (4) 指定管理者が行った処分の件数 | <処分の状況> | | | |
| | 処分の種別 | 処分根拠 | 件数 | |
| | 使用承認 | 千葉県重症心身障害児施設設置管理条例第8条 | 113件 | |
| | 使用不許可 | 千葉県重症心身障害児施設設置管理条例第9条 | 0件 | |
| | 使用の制限 | 千葉県重症心身障害児施設設置管理条例第9条 | 0件 | |
| (5) 市への不服申立て | <件数> 0件 <概要> | | | |
| (6) 情報公開の状況 | <関連文書の公開状況> | | | |
| | 文書名 | 公開方法(場所) | | |
| | | 当該施設 | 市政情報室 | 左記以外の方法 |
| | 基本協定書 | ○ | ○ | — |
| | 年次協定書 | ○ | ○ | — |
| | 事業計画書 | ○ | ○ | — |
| | 事業報告書 | ○ | ○ | — |
| | 計算書類 | ○ | ○ | — |
| | 定款、寄付行為、その他これらに類するもの | ○ | ○ | 千葉県社会福祉事業団HP |
| | <文書開示申出の状況> | | | |
| 申出先 | 開示 | 不開示 | 合計 | |
| 指定管理者 | 0 件 | 0 件 | 0 件 | |
| 市政情報室(経由) | 0 件 | 0 件 | 0 件 | |
| ※開示決定がなされた事案の概要 | | | | |
| ※不開示決定がなされた事案の概要 | | | | |

| 3 利用者ニーズ・満足度等の把握 | |
|------------------------------|--|
| (1) 指定管理者が行ったアンケート調査の結果 | |
| ① アンケート調査の実施内容 | ア 調査方法 桜木園父母の会の定期総会出席者に配布(4月実施時44名・3月実施時50名) イ 回答者数 合計67人(4月実施時30名、3月実施時37名) ウ 質問項目 (1)サービスの内容、(2)保護者と施設との交流、(3)療育計画、(4)施設環境・地域交流、(5)総合的な満足度 |
| ② 調査の結果 | ア 回答者の属性: 入所者の保護者・家族等 イ 回答内容(2回分合計): (1)サービス内容: はい76%、どちらともいえない16%、いいえ4%、無回答2% (2)保護者と施設との交流: はい68%、どちらともいえない17%、いいえ3%、無回答10% (3)療育計画: はい64%、どちらともいえない18%、いいえ7%、無回答9% (4)施設環境・地域交流: はい64%、どちらともいえない24%、いいえ4%、無回答5% ウ 総合的な満足度: 施設の総合的な評価に対して「よい」「とてもよい」との評価が90%を超えている |
| ③ アンケートにより得られた主な意見、苦情とそれへの対応 | ・今後の療育活動の参考意見として、外出行事を望む声が多い反面入所者の高齢化による長距離、長時間の外出行事を危惧する声もあり、療育活動を行って行く上で大きな課題になると思われ、今後は園全体で十分検討し保護者と共に実施して行きたい。 |

| | |
|-----------------|---|
| (2)市に寄せられた意見、苦情 | |
| ①意見、苦情の収集方法 | 市ホームページに、所管課の連絡先(電話番号、Eメールアドレス)を明示。 施設を利用する際に利用者と締結する重要事項説明書に所管課の連絡先(電話番号)も明示している。 |
| ②意見、苦情の数 | 0件 |
| ③主な意見、苦情とそれへの対応 | |

| | |
|---|--|
| 4 指定管理者による自己評価 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画に沿って概ね予定通り運営できた。 ・利用者家族と医師、看護師による個別面談を行い、家族のニーズを聞きとりながら個別支援計画を作成し、個々の利用者に応じた支援を行った。 ・短期入所の臨時対応用のベッドについては、在宅の重症心身障害児(者)を支援するため、翌日に空きがある場合に限り日帰り用に解放するなど、弾力的に運用している。 ・施設の特性上、施設職員と家族間のコミュニケーションが不足しがちになることから、施設内行事や懇談会への家族参加を呼びかけることで、家族とのコミュニケーションの向上を図る。 ・在宅医療の整備として桜木園外来診療実施について通園利用保護者並びに千葉市重症心身障害児(者)を守る会より要望があり、千葉市と協議し外来診療を平成23年7月より開始した。 | |

| | | | |
|----------------------------------|-------------|------------|--|
| 5 市による評価 | | | |
| 評価 ※1 | A | 所見 | <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画に基づき適切に管理運営を行っている。 ・利用児(者)への支援の提供も適切に実施されており、その提供内容や、心身の状況については、些細な点まで記録し、その後の支援に反映させている。 ・安全管理についても、施設内に安全管理対策委員会や感染症対策委員会を設置し、事故や感染症の防止策の検討・周知が図られている。 ・アンケート結果においても、総合的な評価としては概ね満足いただけていると認めらる数字となっており、職員の対応等に関する意見・要望等も寄せられていない。 ・今後も施設運営の効率化を図りつつ、利用者に対するサービスの向上に努めることが望まれる。 |
| 履行状況の確認 | | | |
| 確認事項 | | 履行状況 ※2 | 備考 |
| (1)市民の平等な利用の確保、施設の適正な管理 | | | |
| 関係法令等の遵守 | 情報公開に関する取扱い | 2 | 千葉市社会福祉事業団で規程する情報公開規程に基づいて適正に実施 |
| | 個人情報に関する取扱い | 2 | 千葉市社会福祉事業団で規程する情報公開規程に基づいて適正に実施 |
| | 使用の承認・制限 | 2 | 条例・規則に基づき適正に実施 |
| | 個別法への対応 | 2 | 児童福祉法・医療法 |
| モニタリング等の実施 | アンケートの実施 | 2 | 意見箱の常置、保護者・家族へのアンケートの実施 |
| | 自己評価の実施 | 2 | |
| | 苦情解決体制 | 2 | 苦情受付担当者・苦情解決責任者及び第三者委員の選任 |
| リスク管理 | 保険加入 | 2 | 施設賠償保険(対人・対物)の加入 |
| 市内業者の育成 | 市内業者の登用 | 2 | |
| 市内雇用・継続雇用への配慮、障害者雇用の確保、男女共同参画の推進 | 市内雇用 | 2 | |
| | 障害者雇用 | 2 | |
| (2)施設の効用の発揮、施設管理能力 | | | |
| 利用者サービスの向上 | 利用案内 | 2 | 短期入所の空き状況をホームページにて周知 |
| 利用促進の方策 | パンフレットの作成 | 2 | 年3回「さくらぎだより」を発行 |
| | 施設ホームページの作成 | 2 | |

| | | | |
|----------------------------|------------------|---|--|
| 職員の配置・能力向上 | 職員配置 | 2 | 適正な職員配置、人員確保 |
| | 人材育成・研修 | 2 | 障害者施設職員研修、リスクマネジメント研修等 |
| | 専門職員の確保 | 2 | 欠員が出た場合、速やかに補充 |
| 管理業務の実施 | 保守管理 | 2 | 適切に実施 |
| | 設備・備品・駐車場管理 | 2 | 備品台帳作成、不法駐車防止等 |
| | 清掃 | 2 | 日常清掃、定期清掃 |
| | 警備 | 2 | 機械警備の保守・点検 |
| 事業の実施 | 個別支援計画の作成 | 2 | 全利用児(者)について作成、6か月に1回見直し |
| | 支援の提供 | 3 | 利用児(者)の心身の状況について、細かな点まで記録・保管し、支援に役立てている |
| | 送迎サービスの実施 | 2 | 希望者に提供 |
| | 食事の提供 | 2 | 利用児(者)の希望等を考慮し提供 |
| 自主事業(受託外事業)の実施 | 外来診療 | 3 | H23年7月から開始 |
| 緊急時の対応 | 避難訓練の実施 | 2 | 毎月実施 |
| | マニュアルの整備 | 3 | 危機管理マニュアルの整備に加え、ヒヤリハット事例の組織的な検証等の事故防止策を講じている |
| | 緊急時の体制 | 2 | 危機管理マニュアルに基づいて緊急時の対応を整備 |
| 地域社会との連携 | 地域住民との交流の実施 | 2 | 夏祭りへの参加の呼びかけの実施等 |
| | ボランティア・研修生の受け入れ | 2 | ボランティア活用、実習生の受け入れ |
| (3)管理経費の縮減、支出見積の妥当性 | | | |
| 支出見積の妥当性 | 計画通りに予算が執行されているか | 2 | 適正な予算の執行・経費の縮減 |

| | |
|----|------|
| 合計 | 67 |
| 平均 | 2.09 |

※1 評価の基準について

- S…仕様、事業計画を超える実績・成果が認められるなど、管理運営が特に良好に行われていた。
- A…概ね仕様、事業計画通りの実績・成果が認められ、管理運営が良好に行われていた。
- B…仕様、事業計画通りの実績・成果が認められず、管理運営に関して改善を要する事項があった。

※2 履行状況について

- 3点…仕様、提案を上回る実績・成果があった
- 2点…仕様、提案どおりの実績・成果があった
- 1点…仕様、提案どおりの管理運営が行われなかった

6 保健福祉局指定管理者選定評価委員会の意見

- ・ 財務状況については、本委員会に提出された財務諸表等の資料を確認した範囲内では、倒産や撤退等のリスクは認められず、特段の問題はないと認められる。
- ・ 管理運営については、概ね適切に管理が行われていると認められるが、次の事項に留意されたい。
 - ① 事業報告書は、内部研修の実施状況やアンケートの自由回答の内容も記載するなど、より具体的な内容に改善すること。
 - ② 外来診療を昨年7月から始めたことは、障害者のニーズに応える意味でも評価できるので、継続すること。
 - ③ アンケートの選択肢をより意見が正確に捉えられるものにするなど、アンケート手法を工夫すること。